

一般廃棄物収集運搬業
一般廃棄物処分業 許可証

住 所 神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目15番地43

氏 名 株式会社神奈川ウッドエネルギーセンター

代表取締役 小椋 真哉 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市長 山中 竹春



許可の年月日

令和7年4月1日

許可の有効年月日

令和9年3月31日

1 許可番号

第1135号

2 事業の範囲

中間処理

(1) 破碎施設(木くず)

3 許可の条件

(1) 中間処理に伴う一般廃棄物の保管量は、 $1,150.9 \text{ m}^3$ 以内とする。

(2) (1)の内、一般廃棄物及び産業廃棄物の混合保管場所における保管量は、一般廃棄物の保管量と本市から許可を受けた産業廃棄物処分業によって生じた産業廃棄物の保管量を合わせて $1,150.9 \text{ m}^3$ 以内とし、屋外で容器を用いずにこれらの廃棄物を積み上げることのできる高さは3.0 m以内とする。

4 処理施設等の所在地

横浜市金沢区幸浦一丁目15番地43

5 処理施設の種類及び処理能力

破碎施設(200.48t/日)

6 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成16年2月24日

変更許可年月日 年 月 日

再交付年月日 令和8年1月8日(氏名の変更)

NO COPY
再複写無効